

就労証明書

茂原市長

宛

就労証明書の様式について茂原市公式ウェブサイトよりPDF及びエクセルファイルでダウンロード可能です

記入内容について不明な点がある場合は、問い合わせることがありますのでご協力ください

Table with employment details: 証明日 西暦 2024 年 11 月 1 日, 事業所名 (株)〇〇〇商事, 代表者名 本納 太郎, 所在地 茂原市本納〇〇番地, 電話番号 0475 - 36 - 〇〇〇〇, 担当者名 本納 太郎, 記載者連絡先 0475 - 36 - 〇〇〇〇

代表者印や社判の押印は不要です。

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

Main application form with 19 numbered sections. Includes fields for industry (No. 1), personal info (No. 2), employment period (No. 3), employer (No. 4), employment status (No. 5), working hours (No. 6), performance (No. 7), childcare leave (No. 8-9), other leave (No. 10), return to work (No. 11), short-term work system (No. 12), childcare status (No. 13-14), and childcare facility usage (No. 15-17). Includes a '備欄' (Remarks) section (No. 18) and a '保護者記載欄' (Guardian Information) (No. 19).

自営業主または代表者の方は事業を確認できる書類(確定申告書の写し等)を添付してください。(固定就労の場合)

No. 6は雇用契約に基づく就労時間を記載してください。実績ではありません。残業時間は除き、休憩時間は含めて記載してください。変則勤務、シフト制、時期によって時間が異なる場合は、勤務表・シフト表の追加提出を求める場合がありますのでご了承ください。

保育所等の入所が可能となった場合、期間の満了を待たず育児休業を短縮することの可否について、No. 15にチェックしてください(入所可能となった月中の復職が必要です)。保育所等に入所できなかった場合、育児休業の延長可否について、No. 16にチェックしてください。

就労規則上の通常勤務時間 (No. 6に記載の時間) より短い就労時間 (勤務規則上の特則いわゆる時短勤務) を取得する予定である又は取得している場合は記載してください。

育児休業の短縮・延長について、チェックしてください。(入所可能となった場合、入所月の月末までの復職が必要です)

・繁忙期(3月~4月)については、8時30分~18時15分の就労。  
・月1回程度土曜日の就労(8時30分~12時30分)あり。  
・育児休業延長後復職予定日2025年4月1日。